

住宅リフォームエキスパート

増改築相談員 新規研修会

<住宅リフォームエキスパート>増改築相談員は、公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センターが建設省（現・国交省）の指導のもとに昭和60年度に創設し、研修会では「関連法規・制度」や「トラブル事例とその対応」、「最近のトピックス」といった営業や施工に必要な知識を幅広く学習することができます。また、住宅リフォームに関する技術的な知識と消費者からの相談に必要なコミュニケーション能力をあわせもち、これから住宅のリフォームを考えている消費者からの相談に誠実に対応し、消費者から『相談できる専門家』として期待されています。

近年の情報量の増加や製品・技術の著しい発達により、<住宅リフォームエキスパート>増改築相談員としての一定の水準を満たすための時間も短縮され、建築関連の実務経験が5年以上（旧10年以上）に短縮されました。

消費者は、安心と安全を実行するリフォーム事業者を探しています。ぜひ、資格を取得して営業に活用し仕事確保につなげてください。

受講資格：住宅の新築工事またはリフォーム工事に関する実務経験を5年以上有する方

申込方法：下記申込書に記入のうえ、FAX（0283-24-7617）または各組合事務所に申し込みください。申込みされた方に、本申込書と詳細をお送りします。

日時：2024年（令和6年）1月24日（水）9時00分～18時00分

会場：栃木県教育会館 小会議室（宇都宮市駒生1-1-6）

受講料：建設栃木組合員 23,000円（一般の方 28,000円）

※テキスト代・登録料含む。昼食の用意はありません。

申込締切り：2023年（令和5年）12月25日必着

◇増改築相談員研修会 仮申込書◇ 申込日 2023年 月 日

支部名（建設栃木組合員の場合）	フリガナ 氏 名
案内送付先 〒	電 話